保護者様

神奈川県立旭高等学校長

学校感染症と出席停止についてのお知らせ

下の表にある感染症にかかった場合、感染拡大を防ぐ目的から学校保健安全法施行規則第１９条の規定により出席停止の扱いとなりますので、医師の指示する期間、登校を停止し、しっかり治して下さい。

また医師より登校許可が出ましたら、下記の欠席届に必要事項を記入し学校へ提出してください。

学校感染症と出席停止期間

分　類	病　名	出席停止の期間
第一種 感染症予防法の一類感染症及び二類感染症（結核を除く）	エボラ出血熱、 クリミア・コンゴ出血熱、 重症急性呼吸器症候群（病原体が SARS コロナウイルスであるものに限る。） 痘そう、南米出血熱、ペスト、 マールブルグ病、ラッサ熱、 急性灰白髄炎、ジフテリア 鳥インフルエンザ（Ｈ５Ｎ１、Ｈ７Ｎ９）	治癒するまで
第二種 飛沫感染する感染症で児童生徒の罹患が多く、学校において流行を広げる可能性の高いもの	インフルエンザ （鳥インフルエンザを除く）	発症後５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するか、５日間の抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん（はしか）	解熱した後３日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が出現した後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後２日を経過するまで
	結核	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
第三種 学校教育活動を通じ、学校において流行を広げる可能性があるもの	コレラ、細菌性赤痢、 腸管出血性大腸菌感染症、 腸チフス、パラチフス、 流行性角結膜炎、 急性出血性結膜炎 その他の感染症	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで

キリトリ

〈提出は、担任　→　保健室へお願いします〉

年　　月　　日

学校感染症による欠席届

年　　組　　番　生徒氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

診　断　名	
出席停止期間	年　　月　　日　から　　年　　月　　日　まで
診察を受けた医療機関	医療機関名 住所 電話番号